

# 経営革新計画電子申請システムの 導入について

令和6年3月

茨城県 産業戦略部

中小企業課 経営支援室

# システム導入の経緯

# 経営革新計画の電子化について

- 令和5年6月、デジタル庁主導の下、「**デジタル社会の実現に向けた重点計画**」が閣議決定。経営革新計画についても、**オンライン化対象手続きに明記**されている。
- 中小企業等経営強化法においても、経営革新計画の要件等を定める**中小企業等の経営強化に関する基本方針に電子申請システム開発・利用促進が明記**。
- 中小企業庁においては、上記等に基づき、**経営革新計画の電子化を推進**。

## 【デジタル社会の実現に向けた重点計画】抜粋

### 26. 経営革新計画の承認手続（◎経済産業省、デジタル庁）

#### （1）オンライン化対象手続

手続名	根拠法令	手続類型	手続主体	手続の受け手	手続ID
経営革新計画の変更申請	同法第15条第1項	申請等	民間事業者等	国又は地方等	26559

#### （2）取組内容

経営革新計画の申請について、一部の都道府県において2023年（令和5年）3月28日から国が構築した経営革新計画電子申請システムによるオンライン申請の受付を開始した。  
2023年度（令和5年度）以降は、経営革新計画電子申請システムに経営革新計画の変更申請を受け付けるための機能を設けるとともに、都道府県の意見を聞きながら利便性を高めるための機能改修を行うことで、導入都道府県の拡大を進め、申請者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

## 【中小企業等の経営強化に関する基本方針】抜粋

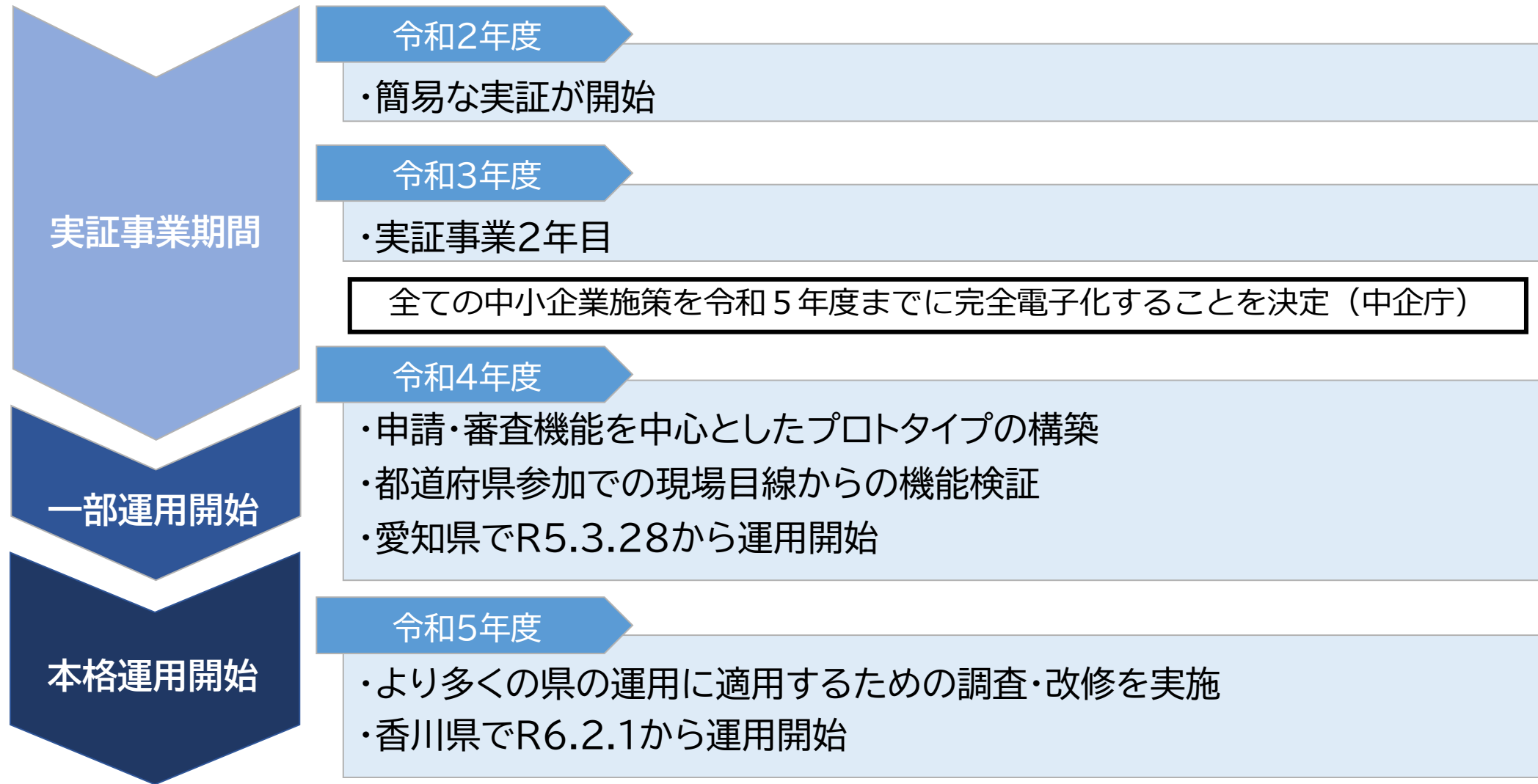
### 第3 経営革新

3 海外において経営革新のための事業が行われる場合における国内の事業基盤の維持その他経営革新の促進に当たって配慮すべき事項

#### 五 申請手続の簡素化

**国や都道府県は、申請手続の負担を軽減するため、電子申請システムの開発及び利用促進に努める。**

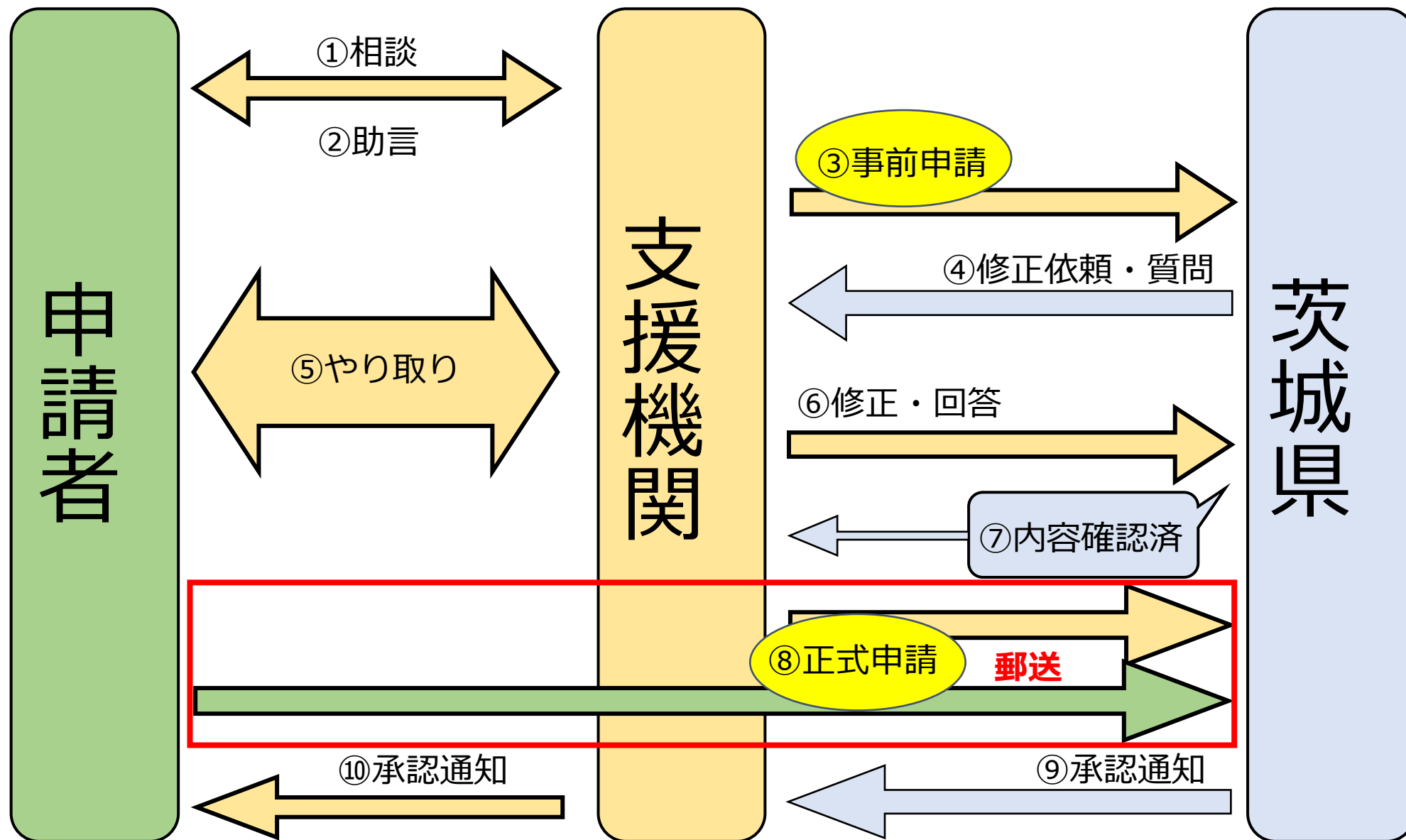
# 経営革新計画の電子化に向けた取り組み



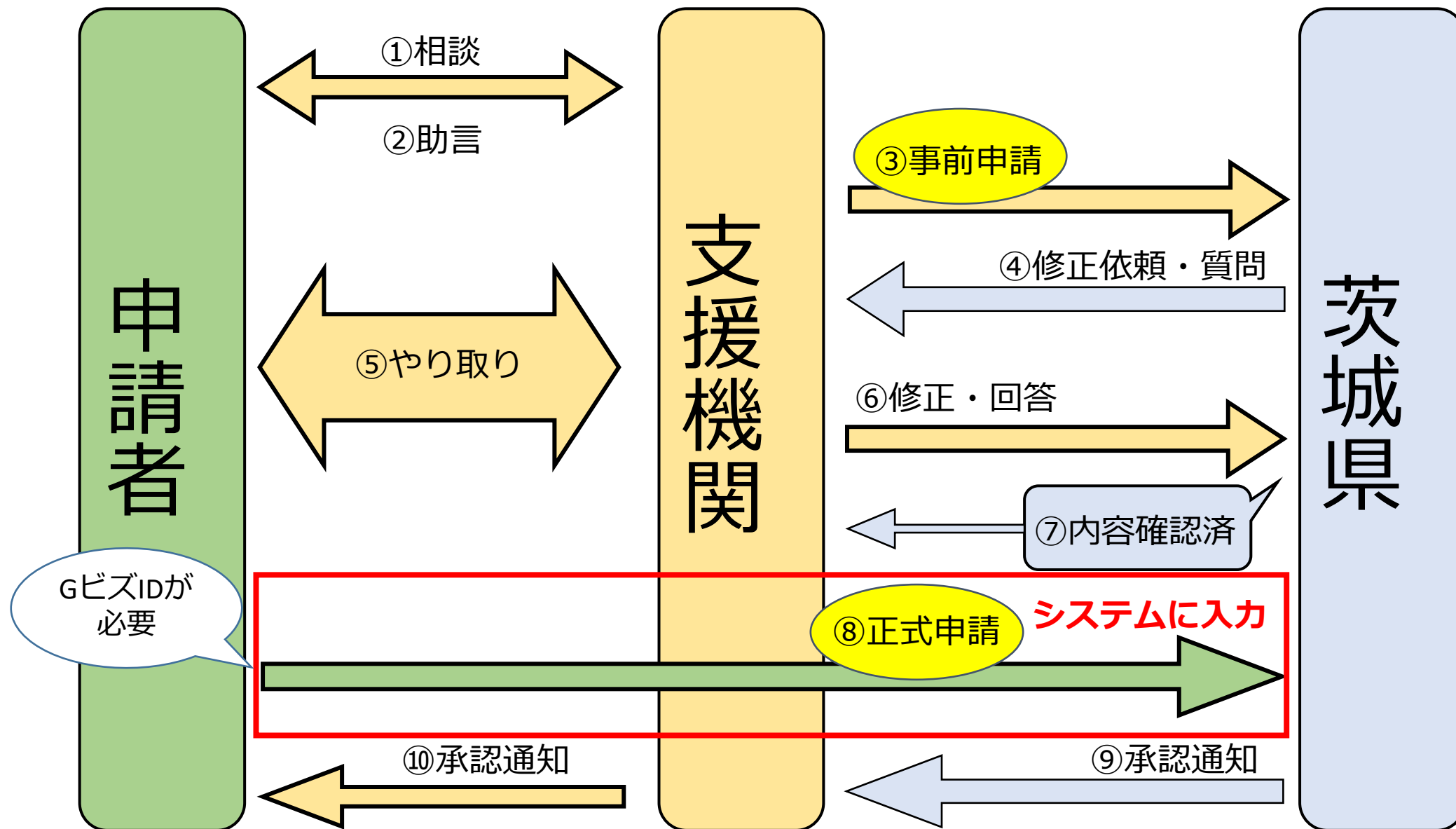
茨城県でも令和6年4月1日から中企庁が構築した電子申請システムの運用を開始予定

# 電子申請の概要

# 紙申請時の申請・審査フロー(イメージ図)



# 電子申請時の申請・審査フロー(イメージ図)



# 紙申請との違い

## ● 申請書類の郵送が不要

紙：申請者または支援機関が県に郵送で提出

電子：申請者が県にシステムで提出

⇒事前調整が終わったタイミングで、申請手続きのサポートをお願いします。

- ・申請書の印刷や郵送にかかる費用が不要に
- ・申請がすぐに届くので、承認までの時間が短縮

## ● 申請者のGビズIDの取得が必要

電子申請システムへのログインにGビズID(gBizIDプライムまたはgBizIDメンバー)を使用しますので、申請者に対し、GビズIDの取得の呼び掛けをお願いします。

※GビズIDの取得には時間がかかる場合がありますので、余裕を持って申請をお願いします。

(デジタル庁のGビズID取得Webサイト→[GビズID | Home \(gbiz-id.go.jp\)](https://gbiz-id.go.jp))

申請者からGビズIDに関する質問があった際は、GビズIDを所管するデジタル庁のHPを参照してください。



# 電子申請システムの利用手続き

## ① GビズIDの取得

システムの利用には、申請者のGビズID(gBizIDプライムまたはgBizIDメンバー)が必要となります。

## ② 端末の動作環境の設定

「経営革新計画電子申請システム環境設定マニュアル」に基づき、環境設定を実施してください。

## ③ Webサイトへのアクセス・ログイン

電子申請システムのWebサイトにアクセスし、GビズIDでログインしてください。

URL:<https://www.keieikakushin.go.jp/> ※携帯電話やスマートフォンからはご利用いただけません。

## ④ ユーザ情報の登録

初回ログイン時のみ、ユーザ情報の登録画面が表示されますので、必要事項を入力してください。

システムの操作方法については、別添の操作マニュアルを参照してください。

# 電子申請システム導入の留意事項

- **申請内容等を確認する際は申請者のGビズIDでログイン**

申請内容や申請状況は申請者のGビズIDでのみ確認が可能です。

※支援機関の担当者が申請内容等を確認するためにGビズIDの共有等をする場合は、申請者の同意を得たうえで、情報の取扱いには十分ご注意ください。

- **申請状況の通知メールの受信には担当者メールアドレスの登録が必要**

申請状況の通知メールは、申請時に登録されたメールアドレス宛に自動送信されます。

通知メールを受け取りたい場合は、担当者メールアドレスを予めご登録ください。(登録方法は次頁参照)

- **紙申請の取り扱いについて**

電子申請導入後も紙申請は可能です。紙申請をご希望の場合は紙申請をご利用ください。

- **承認証書について**

承認証書はシステム出力ではなく、従来どおりメールでの交付(紙交付をご希望の場合は郵送)となります。

また、支援機関が入っている場合は、支援機関経由での交付となります。

# 担当者メールアドレスの登録方法

## 申請画面(入力項目:申請情報)

担当者メールアドレス	<b>必須</b>	<input type="text" value="xxxxx@xxx.co.jp"/>	担当者メールアドレスを入力してください。 こちらに記載されたメールアドレスは、システムからのメール通知先となります。 例) 申請に不備があった場合の不備通知、申請が承認された際の承認通知 等
確認用メールアドレス	<b>必須</b>	<input type="text" value="xxxxx@xxx.co.jp"/>	確認のため、担当者メールアドレスを再度入力してください。
通知先メールアドレス1		<input type="text" value="xxxxx@xxx.co.jp"/>	メール通知先を追加する場合は入力してください。 例) 申請書の作成支援者である商工会/商工会議所担当者にも通知内容を共有したい場合など
通知先メールアドレス1(確認用)		<input type="text" value="xxxxx@xxx.co.jp"/>	確認のため、通知先メールアドレス1を再度入力してください。
通知先メールアドレス2		<input type="text" value="xxxxx@xxx.co.jp"/>	メール通知先を追加する場合は入力してください。 例) 申請書の作成支援者である商工会/商工会議所担当者にも通知内容を共有したい場合など
通知先メールアドレス2(確認用)		<input type="text" value="xxxxx@xxx.co.jp"/>	確認のため、通知先メールアドレス2を再度入力してください。

申請書提出先

提出先情報	<b>必須</b>	都道府県 <input type="text" value="愛知県"/>	提出先の都道府県、名称を選択してください。
		提出先名称 <input type="text" value="中小企業金融課"/>	

戻る 一時保存 内容確認

申請者が申請情報を登録する段階で、「通知先メールアドレス」の欄に支援機関の担当者メールアドレスを入力します。

担当者へのメール通知(次頁参照)が確認できるようになります。

※担当者へのメール通知が必要ない場合は、担当者メールアドレスの登録は不要です。

# 担当者へのメール通知の例

申請内容等を確認したいときは、  
GビズIDの共有等が必要となります。

=====

標 題 : Sandbox: 経営革新計画電子申請システム : 申請完了のご連絡  
差出人 : "no-reply" <dgi-fbj-meti-keikakur4@fujifilm.com>  
宛 先 :

ご担当者様

経営革新計画電子申請システムにて、以下の申請が提出されましたのでお知らせいたします。  
受付番号 : APL-0000000000

経営革新計画 電子申請システム ヘルプデスク  
電話番号 : 03-6746-4062

-----

このメールは送信専用です。  
本メールにご返信頂きますともご対応できかねますので、ご注意ください。

-----

## ● 電子申請の添付書類について

個人事業主の場合は住民票(マイナンバーの記載がないもの)を添付してください。

ファイル名	登録済みファイル	登録/更新ファイル選択	クリア	備考
定款	—	<b>ファイルを選択</b> 選択されていません	<b>クリア</b>	定款の提出が必須とされる都道府県は必ず添付して下さい
最近二期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書 <b>必須</b>	<a href="#">0000100358 最近二期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書.pdf</a>	<b>ファイルを選択</b> 選択されていません	<b>クリア</b>	最近二期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書を添付してください。なお、これらの書類がない場合にあつては、最近一年間の事業内容の概要を記載した書類を添付して下さい
履歴事項証明書	—	<b>ファイルを選択</b> 選択されていません	<b>クリア</b>	履歴事項証明書を添付してください
その他「補足資料」 1	—	<b>ファイルを選択</b> 選択されていません	<b>クリア</b>	その他「補足資料」 1を添付してください
その他「補足資料」 2	—	<b>ファイルを選択</b> 選択されていません	<b>クリア</b>	その他「補足資料」 2を添付してください

履歴事項証明書の添付は不要です。

補助様式や参考資料などを添付してください。

**追加**

添付欄が足りない場合は、追加ボタンをクリックして添付欄を増やしてください。

# お問い合わせ先

- **制度、審査状況等に関するお問い合わせ**

茨城県産業戦略部中小企業課経営支援室

TEL:029-301-3550

【受付時間】8:30~17:15（土・日・祝日、年末年始を除く）

MAIL:shoryu1@pref.ibaraki.lg.jp

- **GビズIDの申請方法等に関するお問い合わせ**

GビズIDヘルプデスク

TEL:0570-023-797

【受付時間】9:00~17:00（土・日・祝日、年末年始を除く）

- **電子申請システムの操作に関するお問い合わせ**

経営革新計画電子申請システムヘルプデスク

TEL:03-6746-4062

【受付時間】9:30~17:00（土・日・祝日、年末年始を除く）